

## 第 1 回宮城県特別支援教育将来構想審議会議事録（案）

平成 25 年 5 月 29 日（水）  
 漁信基ビル 7 階 702 会議室  
 午後 3 時～午後 5 時

| 次第     | 発言者 | 内容  |
|--------|-----|---|
| 1 開会   | 司会  | 「第 1 回宮城県特別支援教育将来構想審議会」を開催します。開催に当たり、宮城県教育委員会教育長高橋仁より御挨拶を申し上げます。  |
| 2 あいさつ | 教育長 | <p>教育委員会の高橋です。会議の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>皆様方には、大変お忙しい中、今回この将来構想審議会の委員として御就任いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>また、平素から本県の特別支援教育の推進につきまして、格別の御支援と御協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。</p> <p>本県の特別支援教育ですが、平成 17 年に平成 26 年度までを計画期間とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、その理念である「共に学ぶ教育」の実現を目指し、障害によって生じる様々な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めてきました。</p> <p>この間、障害のある子どもたちに対する教育は、平成 19 年に「特殊教育」から「特別支援教育」へと大きく転換し、知的の遅れがない発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育が実施されることになりました。</p> <p>本県では、障害のある幼児児童生徒一人一人に応じた、適切な支援を行うため、これまで様々な取組を行ってきました。</p> <p>一方で、特別支援教育に対する県民の皆様への理解も進み、特別支援学校へ入学を希望する児童生徒数が増加しているほか、発達障害など、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちに対する教育的ニーズも高まっています。</p> <p>こうしたことから、これまでの取組や新たな課題も踏まえ、障害のある幼児児童生徒に対する教育の一層の充実を図るため、本県の特別支援教育の将来を見据えた新たな構想を策定することが必要であると判断し、本審議会を設置しました。</p> <p>委員の皆様には、今後の本県の特別支援教育の充実、発展のため、新たな構想の策定に向けて忌憚のない御意見、御提言をいただきますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p> |
|        | 司会  | 続きまして、この会議の成立についてです。お手元の資料 4 の特別支援教育将来構想審議会条例を御覧下さい。  |

### 3 会議の公開 について

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>条例第4条第2項の規定により、委員の半数以上の出席で会議が成立します。</p> <p>本日御出席の方々は、17名全員ですので、会議が成立していることを御報告します。</p>  |
| 司会  | <p>続きまして、「会議の公開」について、事務局から説明いたします。</p>   |
| 事務局 | <p>特別支援教育室企画管理班長の安倍です。よろしくお願いします。</p> <p>それでは、会議の公開について御説明させていただきます。</p> <p>資料1を御覧願います。</p> <p>県の情報公開条例を抜き書きしています。条例の第19条により、県の附属機関である審議会は、原則公開するものと規定されています。</p> <p>ただし、非公開の会議を開くことができる場合として、第1号、非開示情報が含まれる場合、第2号、会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合であり、会議の構成員の3分の2以上の多数で決定したときと定められています。</p> <p>本日の会議は、非開示情報は含まれていないものと考えています。</p> <p>また、会議の公開により運営に支障が生じる内容はないものと考えています。</p> <p>次に、資料2を御覧願います。</p> <p>宮城県教育委員会が行う審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱を抜き書きしています。第4の第1項に、第1回目の会議で、以後の会議の全部又は一部を非公開とする旨を決定することができる旨と記載されています。</p> <p>説明は、以上です。</p> |
| 司会  | <p>ただいまの事務局案につきまして、お諮りします。</p> <p>会議は公開ということで、いかがでしょうか。</p>  |
|     | <p><b>【「異議なし」の声】</b></p>   |
| 司会  | <p>それでは、この審議会は原則どおり「公開」とします。</p> <p>公開に当たっての取扱について、事務局から説明いたします。</p>   |
| 事務局 | <p>同じく資料2の裏面を御覧願います。</p> <p>公開した会議の資料及び会議録は、第8の第6項で、県の県政情報センターで県民の皆様の閲覧に供するとともに、当室のホームページに掲載し公開します。</p> <p>会議録は、事務局で原案を作成し、委員の皆様にご覧いただき確認を御確認いただいた後、公開の手続きを取らせていただきます。</p>   |

#### 4 会長及び 副会長の選任

- 司会 ただいまの事務局案につきまして、お諮りします。  
いかがでしょうか。
- 【「異議なし」の声】
- 司会 それでは、御意見等がないようですので、原案のとおり決定させていただきます。
- 司会 続きまして、会長及び副会長の選任に移ります。  
審議会条例の第3条第1項により、審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によって定めるとなっています。  
会長及び副会長につきまして、いかがいたしましょうか。
- 【事務局案を求める声】
- 司会 ただいま、事務局案との御意見がありました。  
事務局としては、会長に村上委員、副会長に伊藤委員をお願いしてはと考えていますが、いかがでしょうか。
- 【「異議なし」の声】
- 司会 それでは、会長には村上委員、副会長には伊藤委員に御就任いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。  
恐縮ですが、両委員には、会長席、副会長席へ御移動をお願いいたします。
- 司会 それでは、御就任にあたりまして、会長、副会長から、御挨拶を頂戴したいと思えます。村上会長お願いします。
- 会長 初めまして村上です。なにぶん不慣れですが、よろしくお願ひします。  
私は大学におりますので、子どもさんたちを考える上でも大学の立場から抜けきれないことがあります。県の立場で、行政の立場でとなると、私どもとは視点が違う部分がかかなりあるのではないかと思います。それをどのようにうまく皆さんと話し合う事ができるか、不安ですが御協力のほどよろしくお願ひします。  
子どもたちのためにという一点に絞れば、皆さんと一緒にになり、一致する部分を見い出すことができると思えます。よろしくお願ひします。
- 司会 ありがとうございます。続きまして伊藤副会長お願いします。

## 5 諮問

副会長 皆さんこんにちは、今、「社会福祉法人なのはな会こまくさ苑」という所で施設長をしています、伊藤です。

3月まで利府支援学校の校長をしておりました。福祉の方は初めてなので分からないことがあります、これまで携わって来た特別支援教育のことを皆さんと一緒に見つめる機会にしたいと思っています。よろしくお願いします。

司会 ありがとうございます。  
続きまして、教育長から、審議会に対して諮問を行います。  
なお、委員の皆様方には、机上に諮問書の写しをお配りしています。

教育長 【諮問文を読み上げ、会長へ諮問】

司会 早速、議事に移らせていただきます。審議会条例第4条第1項の規定により、村上会長に、議事の進行をお願いしたいと思います。  
村上会長、よろしくお願いします。

## 6 議事(1)

会長 それでは、議事に入らせていただきます。議事(1)の「宮城県特別支援教育将来構想の策定」について、事務局から説明をお願いします。

事務局(室長) 特別支援教育室 室長の濫谷です。よろしくお願いします。  
それでは私から、策定の趣旨、新構想の計画期間、新構想の主な内容、新構想の策定方法等、そして策定スケジュールの5点を御説明申し上げます。

始めに策定の趣旨ですが、教育長の挨拶にだいぶ入っていましたので、簡単に説明させていただきます。

平成17年度に障害のある児童生徒の教育を推進するため、平成26年度までを計画期間とする「障害児教育将来構想」を策定しましたが、この構想が終期を迎えつつあります。こうしたことから時代の要請や新たな課題等を踏まえ、今後10年間を見据えた新たな将来構想を策定するものであります。

新構想の計画期間は平成27年度を初年度とする10年間を想定しています。

その構想の主な内容としては、小・中学校、高等学校における特別支援教育の体制づくりとその推進、あるいは特別支援学校における教育の充実、そして市町村における特別支援教育の体制整備と就学指導等への支援、さらには教員の専門性の向上などを予定しています。

策定に当たっては、委員の皆様から専門的かつ総合的な見地から、将来構想に関する重要事項について調査、審議をお願いしたいと考えています。審議会からの答申を踏まえ、教育委員会で新構想を策定する予定です。

## 6 議事(2)

- スケジュールについて申し上げます。平成25年度中に5回の審議会を開催させていただき、2月頃を目途に新構想の骨子案をまとめたかと考えています。さらに平成26年度には、3回の審議会を開催させていただき、8・9月頃を目途に中間案についてパブリックコメントを実施し、県民の皆様から広く意見を伺いたいと考えています。その意見を反映し10月には最終答申という予定です。以上です。
- 会長 ただいま事務局から説明をいただきましたが、皆様から御質問、御意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。  
御質問、御意見のある方はお願いします。
- 会長 それでは、御質問等がないようですので、次に進みたいと思っておりますがよろしいでしょうか。
- 会長 次に、議事(2)の「宮城県の特別支援教育の現状等」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局(室長) お手元の資料7と8を基に御説明させていただきます。  
資料7「宮城県の特別支援教育の現状と課題」について御説明させていただく中で資料8の「平成25年度特別支援教育関係主要事業」も説明させていただきます。  
まず、資料7の1ページ特別支援教育対象児童生徒数等の変化について申し上げます。  
2ページのグラフを御覧下さい。小・中学校、高等学校等では、在籍する児童生徒数が減少を続ける中、県立特別支援学校では増加傾向が続く、在籍者数は10年前と比べ46%の増となっています。  
特に仙台圏、光明支援学校、名取支援学校、利府支援学校は200名を大幅に超える状態が続いており、プレハブ校舎等で対応を図っていますが、作業室や運動場の確保に支障を来している状況です。  
3ページの通級による指導では、言語障害は横ばい傾向ですが、LD、ADHD等発達障害の児童生徒が大きく増加しているのが顕著な特徴です。特別支援学級では、情緒障害が増えている特徴があります。通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒は、どの学校においても在籍していると思われませんが、取組については学校間で差異があるように感じられます。  
続いて、4ページの各校種毎の特別支援教育の推進の取組について御説明申し上げます。小・中学校の児童生徒の学習の場としては、通常の学級、通級による指導、特別支援学級で学習する形態があります。これらに加え本県では、平成17年度から「共に学ぶ教育」の環境づくりの一つのモデルとして実施している「学習支援室システム」があります。  
資料8の項目1の(1)の「学習支援室システム」は就学指導委員会で、特別支援学校が適切、あるいは特別支援学級が適切と判断された児

児童生徒でも、居住地の小・中学校の通常の学級に籍を置いて学習を希望する場合は、その学校に学習支援室を設置し、指導担当教員を配置する。これにより通常の学級での学習に参加する時には配置した教員と一緒にその学級に出向き指導に当たり、通常の学級での学習には困難さが見られ、個人的に落ち着ける教室での学習が適当という場合には、学習支援室で個別の学習ができるシステムです。

平成17年度の事業開始時は17校で実施し、対象の児童生徒は23名で配置した教員数は22名でしたが、児童生徒の中学校卒業、あるいは中途でのシステム利用の辞退などがあり、今年度は4校で実施し、対象の児童生徒は4名となっています。

本県の小・中学校では、特別支援教育コーディネーターの配置、校内委員会の設置が100%です、「個別の指導計画」、や「個別の教育支援計画」に基づく具体的な指導や支援、特別支援教育対象児童生徒数の増加、学級数の増加等に、特別支援教育の高い専門性を持った教員の配置が追いつかない状態も見られます。

高等学校では、知的な遅れのない発達障害等特別な支援を必要とする生徒への支援体制づくりが待たれます。高等学校から本室あるいは特別支援教育センターへ相談が寄せられることもあります。

6ページの知的障害特別支援学校です。冒頭申し上げたように、在籍する児童生徒数が増加している一つの要因として、高等部生徒の増加があります。したがって高等部生徒の自立と社会参加を見据えた教育内容や進路指導の充実が課題です。

主要事業としては、資料8の項目8「特別支援学校進路指導充実事業」があります。地域連携協議会や外部人材を活用した進路指導、あるいはネットワーク会議などを開催しながら生徒一人一人のニーズに応じた進路指導及び予後指導の充実に努めています。

特別支援学校の傾向を付け加えると、自閉症児の増加、医療的ケアを必要とする重度・重複児童生徒の増加、さらに軽度な知的障害のある生徒の増加も見られます。幅広く多様な障害種に対応できる専門性を持つ教員の育成や教育課程の編成が各学校に求められています。

8ページの知的障害以外の特別支援学校では、児童生徒数が横ばいか減少傾向です。審議会スケジュールにありますように、6月頃、聴覚支援学校の視察を予定しています。専攻科の在り方なども検討課題と考えています。

本県では平成16年度から特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施しています。

資料8の項目1(2)「居住地校学習推進事業」です。この交流及び共同学習、居住地校学習は事業開始時は9校であった実施校が、現在は全ての特別支援学校で行われるようになっていきます。

小学部、中学部在籍者を参加人数で割った交流実施割合は平成16年度は8%でしたが、昨年度の実施率は29.6%まで伸びています。事業開始から10年が経ち、各校や各保護者への周知が図られてきたと考えられます。

しかし、実施率が30%を上回ることはなく、必ずしも全ての児童生徒やその保護者の皆さんが居住地の小・中学校で障害のない児童生徒と

交流することを希望しないということもモデル事業を通して明らかになってきました。今後は、メールや作品交流などの間接的な交流などの工夫も検証していきたいと考えています。

9ページの特別支援学校の地域におけるセンター的機能の発揮についてはますます期待度を高めています。主要事業の6「特別支援教育地域支援推進事業」を実施し、充実・強化を図っているところです。

続いて市町村における体制整備について申し上げます。

資料8の主要事業の項目2「発達障害早期支援事業」として希望した市町村を指定し、乳幼児等早期からの支援を継続的に行うことができるよう臨床心理士の派遣や「すこやかファイル」の配布などを行っています。平成25年度の事業実施市町村は資料に記載している11市町村です。

資料10ページと関わる主要事業は項目3の「特別支援教育総合推進事業」です。こちらは仙台市を除く34市町村全てを推進地域として進めています。県として特別支援教育連携協議会を開催し、全市町村の担当者にお集まりいただき研修会や情報交換会を実施しているほか、多くの市町村でも関係機関等で組織する連携協議会を設置したり、特別支援教育コーディネーター協議会を開催するなどの取組が行われるようになってきています。

各市町村の体制整備が進んでいること、各地域における特別支援学校のセンター的機能が周知され大いに活用されていることなどの影響か、市町村の就学事務を支援するために各教育事務所管内で実施している主要事業の項目9の「障害児巡回就学相談事業」は、相談件数が減少しています。

大きな項目の5番、教員の専門性について御説明申し上げます。

小・中学校はもちろん、幼稚園や保育所、高等学校においても特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍しているという認識が高まってきています。特別支援教育センターの研修会受講者においても国立・私立学校及び高等学校等からの参加者が増えており、受講者の約3割を占めています。

主要事業の4として特別支援教育の「コーディネーター養成研修」、「管理職研修」、特別支援学校での職場体験を研修内容とする「特別支援教育担当教員等実践研修」なども本室の事業として行っています。

最後に児童生徒自身のICT活用力を育てたり、教員がICTを教材として用いたり、学校間や市町村と学校とのネットワークをつくり、情報交換、教材教具の紹介、教育相談に活用できないかなど、ICT活用についても将来を見据えて御審議いただきたいと考えています。以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございます。様々な点から御説明をいただきました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、皆様から御質問、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

1回目ですので、なかなか細かい所まではと思います。

それでは御質問等がないようですので、次に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

6 議事(3)

会長 今日第1回の審議会ですので、ただいま説明いただいた特別支援教育の現状などを踏まえて、あるいは皆さんが日頃感じたり考えていることなどを、新たな特別支援教育将来構想の策定に向けて、それぞれのお立場から、御意見を伺いたいと思います。

いかがでしょうか。

最初に伊藤副会長にお願いして、その後は、青木委員から順番にお願いしたいと思います。よろしいですか。

伊藤委員 現状と課題について説明いただきましたが、平成17年度から今の将来構想を基にした取組になりました。

平成19年度に特別支援教育制度に変わりましたが、それ以前の平成16年度、17年度あたりから宮城県では交流及び共同学習を進めてきており、成果が上がっていると感じています。

平成21年度に宮城県は支援学校へと校名変更し、センター的機能の充実がなされてきましたが、相談件数等についてもかなり増加していると思います。

また、県教委の努力で、仙台圏の狭隘化解消の取組として来年度新しく小松島に知的障害の支援学校ができたり、女川町に高等学園ができる予定といううれしいニュースもあります。

私は3月まで利府支援学校にいました。富谷に分校ができましたが、児童生徒数は200名を超えており、光明は300名を超え、多分、名取も超えているかもしれません。新しい学校ができるにもかかわらず、追いつかないほど、生徒が増えているのです。ソフト面の充実は随分図ってきたつもりですが、やはりハード面の教室、校庭、体育館、プール等の充実も是非図っていただきたいと思います。

5月中頃に全国特別支援学校知的障害教育校長会の会長をしている東京都立町田の丘学園の明官校長がメディアで話されているのを聞くと、東京都は財政的に少し余裕があると聞いていましたが、教室をカーテンで仕切ったりして教室を確保しなければならないということが現実的に始まっているということでした。

これまでも全国の校長会で随分文科省の方にも言ってきたのですが、幼稚園、小・中学校、高等学校、専修学校は設置基準がありますが、特別支援学校は義務制になってから35年にもなるのにまだ設置基準がありません。県や市町村からもいろいろ要望が出ているようですが、先ほど会長さんも話されたように、子どもたちのためを考えて、適切なハード面の整備を踏まえた構想にしていいただければと思います。

青木委員 杉の入小学校校長の青木です。よろしく申し上げます。

「宮城県障害児教育将来構想」は、平成26年度に終了して27年度からは充実拡大とパンフレットに書いてあります。質の充実や基本理念

を拡大していく取組がそれぞれの学校で求められ、さらには学校だけではなく地域や関係機関等がそれぞれの役割で充実、拡大していく必要があります。これからは連携をしなければ何も目的の達成できない段階に入ってきていると思います。

特別支援学校とか特別支援学級、あるいは通級指導教室で学んでいる子どもは、日本の場合は2%程度に過ぎませんが、英国のように20%、あるいは米国では10%の子どもたちが、通常の学級の中で学んでいます。これら教育支援が必要な子どもへの対応や手立てが早急に求められていることを特別支援学校から普通学校に転任して本当に強く感じています。

小・中学校のみでの対応はなかなか困難であり、やはりスクールクラスターが欲しいところです。既に言語通級ではクラスターを行っていますが、特別支援学校の教育的な質をどのように拡大していくかが課題であり、センター的機能はだいぶ充実してきたとはいえ、やはりもっと小・中学校、高等学校への支援活動が行えるように、例えばコーディネーターを複数配置するとか、お金のかかることも考えていかなければならないと思います。

発達障害の子どもたちに対して指導経験のある先生方が、特別支援学校の中にどれだけいるのか疑問なところです。そう考えるとやはり通常の小・中学校、高等学校で発達障害の子どもへの指導経験のある先生たちを、特別支援学校のコーディネーターとすることが質の充実を考えると大事だと思います。

特別支援学校からの支援は小・中学校では本当に助かっています。一方では特別支援学校でコーディネーターをしていた先生が、地域の小・中学校に転任して活躍しています。私の地域の小学校にも知的障害の特別支援学校から転任してきた先生がいますが、学校の研修会、あるいは発達検査など、大いに力を発揮していただいています。ただ、本人は学級担任をしているものですから、なかなか地域の学校を回りにくいところがあるので、経験のある教員を例えば教科指導員のように、市町村に加配で配置して、指導主事訪問の際に同行し特別支援学級の先生方にアドバイスしたり、各校を巡回して支援したり、拠点校として加配し、地域の小・中学校の特別支援教育の指導を行えるよう、フリーにしておく政策はできないのかと思います。

また、今、私の学校には、特別支援教育支援員の他に、緊急学校支援員2名を配置していただいています。この緊急学校支援員をお引き受けいただいた方々は、小学校を退職した元教員で、特別支援学級担任や通級指導教室を担当したことのある経験豊富な方々です。教員の補助的役割の仕事が中心ですが、知識と経験を生かして、担任に特別支援学級の授業づくりや通常の学級に在籍する発達障害児の指導法について、アドバイスしていただいています。

今後は、このような豊富な知識と技術を備えている退職教員のマンパワーについても学校現場にもっと活用していくことのできるような政策があると良いと思っています。以上です。

赤間  
委員

仙台市教育委員会特別支援教育課の赤間です。

教育委員会という立場でここに参加していますが、行政として一番大きいのは環境整備ということになります。

仙台市の場合は個別にやっている部分と県と協力しながらやっている部分と両方あります。

発達障害という話が出ましたが、仙台市も毎年調査しておりますが、年々LDやADHD、自閉症の子どもたちが増えて、その対応に小・中学校は非常に頑張っています。

学校から要請があるのは、支援員等のマンパワーが欲しいということです。国の方としては予算措置しているということですが、一般財源の中の措置なので、なかなか見えにくいところがあり、その予算を継続的に確保していくことが我々の課題の一つになっています。

また、特別支援学級は現在では8人までが1クラスですが、人数が多くなり、5人、6人、7人、8人という学級が増えております。特別支援学級に在籍する子どもたちが年々増えており当然であり、なかなか担任一人では厳しい状況にあります。独自に人を配置しておりますが、限界に近づきつつあり、国の方に8人という基準を見直して欲しいと要望しているところです。

課題のもう1つは、小・中・高の一貫した指導をどうするかということが挙げられております。特に高等学校の中で発達障害の生徒たちにどう対応するかということが、だいぶ問題意識として広がってきていると思います。特に中学校と高等学校をどのように繋ぐかが行政の大きな仕事であると思い、今年度、在り方についての検討に着手する予定です。

保護者の方からすれば学校種が変わる、あるいは極端に言えば担任が替わる度に方針が一貫していないというのはとても不安なことだろうと思いますので、一貫して繋げていければと考えております。

今後の国の動きとして、インクルーシブ教育システムが挙げられており、それに伴い合理的配慮であるとか、あるいは就学指導の見直しであるとかいろいろ言われており、どうなっていくのか注視しています。

特別支援学校の子どもたちは、仙台圏の子どもたち、仙台市の子どもたちがたくさんお世話になっているわけですが、仙台市として協力できることは協力していくというスタンスです。今後も県と相談しながら進めていきます。

市町村としては、やはりお金がかかってしまうというのがとても辛いところです。コーディネーターの専任化も大きな課題になっておりますが、なかなか教員の配置自体に定数があり難しいところですが、充実させるためにはマンパワーは大きな要素だと感じているところです。以上です。

石上  
委員

総合教育センターの石上です。よろしく申し上げます。

私からは総合教育センターの役割、特別支援教育に関わる業務という点について話したいと思います。

総合教育センターはこの4月に開所いたしまして、その前は特別支援教育センターと教育研修センター、2つのセンターがそれぞれ独立して業務を行っていました。

特別支援教育センターについては平成3年に教育研修センターから独立して運営されていましたが、それがまた一緒になるということで大きな意味があると思っています。

本センターは、大きく3つの役割を持っていると考えています。

1つ目は教員の研修、2つ目は相談・支援、3つ目は調査研究です。今年度もそれぞれの分野で特別支援教育に関する内容の業務を進めております。

また、特別支援教育関係の資料収集であるとか、広報啓発活動の役割もあると思っていますが、いずれにしてもいろいろな事業を通して特別支援教育に関する人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

例えば、本日、小・中・高・特別支援学校の新しく教頭先生になられた方の研修会をセンターで行ってございまして、今日も含めて年間6日間あります。ある教頭先生が私のところに来て、この6日間以外にもう1日研修に来ますというお話でした。それは特別支援学級、通級指導教室設置学校教頭研修会というもので、このような研修会を通して教頭先生あるいは一般の先生方の特別支援教育に関する人材育成を行っております。

また、小・中・高・特別支援学校の他にも幼稚園関係の研修で、障害幼児教育研修会を実施しています。それには、私立の幼稚園の先生方もたくさん受講されていて、そういう面でも、小学校に入る前から高等学校まで、各校種における特別支援教育に関する人材の育成も我々の努めであると考えています。

2つのセンターが統合された意義は大きいと先ほど申し上げました。と申しますのは、私は通常の高校に長く勤めていた関係で、特別支援教育の内容についてはかなり疎いというのが本当のところなんです。そういう通常の学校の先生方にとって特別支援教育の研修なり勉強をするということが総合教育センターでできることになり、これまでよりも研修受講の意識のハードルがちょっと下がり、総合教育センターを特別支援教育に関して利用しやすくなったのではないかと考えるからです。特別支援教育に関する総合教育センターの役割がこれからますます重要になっていくと思っております。以上です。

氏家  
委員

仙台白百合女子大学の氏家靖浩です。よろしく申し上げます。

私自身、本県の大崎市の生まれですが、今から10年ほど前に福井県で暮らしていました。当時は特別支援教育という言葉がまだ出てくる前の段階で、特別支援学校のセンター的機能というのが初めて文科省から出されました。

また、横須賀にあります特殊教育総合研究所で非常勤の研究員として、3年ほど関わらせてもらったことがあります。今から10年以上前の話になりますが、すごく印象深く思ったのは、特別支援学校のセンター的機能は、私は宮城教育大学を出たのですが、教員にならずに医療や福祉の現場だけで仕事をし、教員養成に携わってきた者にとって、センター的機能という言葉はあまり不思議な言葉ではなく、すごく自然な言葉のように感じられました。

しかし、最初に特別支援学校のセンター的機能が始まった時には、先

生方同士が悩んだことがあったら、今でいう特別支援学校の先生という  
いろいろ相談しあって良いことや、教育相談と地域支援という言葉が出ると  
特別支援学校の先生方は、私たちはそんなことできないと皆さん言って  
いたのがすごく印象的でした。できないことはないでしょう、普段から  
やっているでしょうと言ったら、普段やっていることは普段やっている  
ことで、新たに掲げられることは私たちはできないんだと皆さん頑なだ  
ったのがすごく印象的でした。

私たちは多分普段やっていることが、実はある程度そこそこいろいろ  
なことをやれて、いろいろな分野の方と相談したり、先生方同士だった  
らなおのこと本音での相談もできたりもするのですが、新しいお題  
目のはいった瞬間にそういうのはできないと急にクルッと後ろを向くよ  
うな感じだったのがとてももったいなく、宮城県の言葉だと「いだまし  
い」と思ったことがあります。

今、宮城県ではだいぶ浸透したということでしたが、地域におけるセ  
ンターの機能というのは、特別支援教育を多くの人が共有財産にする  
とても良い方法論だと思うので、これはより一層充実させていき、特別  
支援学校で働いている先生方は、特別支援学校で働いて蓄積されている  
ものを他の人たちと共有すべきですし、特別支援学校のことを知らない  
方々にとっても、良い窓口になるようより一層充実させていけたらと思  
います。

私自身は実は仙台市内で暮らしておりますが、定期的に登米市と大崎  
市と大和町の方に相談の窓口を持っており、仙台市と仙台市以外の格差  
を非常に大きく感じる時があります。

例えば、登米の方の先生方もおられると思うのですが、登米の6時と  
仙台の6時は同じ6時と思えないような電気の明るさの時があるのです。  
一つの高校に通うのも、通い方の変りなどを聞いた時に、恐らく人口  
規模が少ないとはいえ、それで困っている子どもたちがいる、あるいは  
その困っている子どもたちを支えている人たちがいる割合は一緒で、絶  
対数が多いか少ないかはあるのですが、是非、均衡ある県土の発展  
を意識するように盛り込まないと、ある所でだけ暮らして自分たちの暮  
らしの所はこんなものだと子どもたちに思ってしまうんです。

やはり、自分たちの暮らした所の良さが染み渡るような特別支援教育  
をつくり、宮城県の山奥だろうが宮城県の都市部だろうが宮城県の海辺  
だろうが、どこで暮らしていても理念なり方法がある程度共有できるよ  
うな工夫をしていかなければならないと思います。

宮城県はちょっとゆがんだ発展の仕方をしているのです。その明かり  
の少ないところに電気を持って行くような方法を考えないといけないと  
思いますし、この構想の中で宮城方式とか、宮城県を少し前面に出して、  
他の自治体もまねる位の構想が作れたらと思います。

あともう2つだけ簡単に言いますと、その反面思うのが私自身今高校  
生と中学生の娘と息子がいるのですが、東京で民間人の方が校長先生に  
なりPTAはやめて学校地域支援本部というのを作ったら、結構全国あ  
ちこちの学校があつという間に同じようになった印象があります。よく  
学校に出入りさせてもらうのですが、PTAを今流行らしいので学校な  
んとか本部に変えましたというのを聞くと涙がとめどなく溢れてくる時  
があります。

何か一つの良い呼び方があるからそれにすぐ飛びつくのではなく、前に話した事にも繋がりますが、宮城なら宮城にしかできない、宮城のある所でしかできないやり方を、他でまねる位の方法が打ち出せるようなものがつくれると良いと思います。その下地がある県なのではないかと思っています。

個々に働いている先生なり、そこで勉強する子どもたち自身もきづいていないだけで、実は持っている財産みたいなものを発掘し、それを明確化して、次の時代に繋げるようなものがあると良いと思いますし、それが見えてくると自分の暮らしている所に愛着が生まれたり、バランスがもう少しとれてくると思います。以上です。

太田  
委員

サトー商会の太田です。よろしく申し上げます。

私の場合は専門の先生方の中に入り立場的にどこまでお役に立つのか分からないのですが、支援学校を卒業し就職した、現場での彼らの様子などを話したいと思います。

支援学校のお母さん方や先生方と話した時に、就職が最後のゴールというように思っているのかと感じます。私が勝手に感じるのかもかもしれませんが、受け取った方としてはそこがスタートなのです。実は子どもたちもそこからが学校にいた時よりずっとずっと大変な訳です。それをどうやって長く勤めさせられるのか、定年まで勤めて欲しいという思いで日々いろいろなことを考えています。

会社の中で年齢も立場もばらばらの人間関係の中に飛び込み、彼らが一生懸命頑張るのですが、なかなか自分一人が頑張ればやっていけるというものではなく、ある意味では会社でもそれを援助するような仕組みを考えながら一緒に進んでいるのですが、仕事をして給料を貰って生活して、生活の支援を受けながら段々と自立していく、そういう所までもっていけるように努めています。そのようなことで少しは役に立てるのかなと思いつつここに座らせていただきました。よろしく申し上げます。

小野寺  
委員

登米市立登米中学校校長の小野寺です。今日はこういう審議会のメンバーとして参加させていただきましてありがとうございます。自分自身の勉強と思って参りました。

改めて特別支援教育を考えた時、例えば校長会の中での関心は高くはないと感じております。

情報提供が少ないといいますか、先ほど示していただいた数値などを拝見しますと児童生徒数は全体として勿論減少傾向なのですが、特別支援教育を受けている子どもたちの数は増加している。そういう状況があるのに、特別支援教育について例えば校長会の話しに出るということはあまりありません。

例えば私が所属している市内の小・中学校にどの位の特別支援学級があり、障害種がそれぞれどの位あるのかを把握はしておらず、提示されたことはないという状況です。

就学指導委員会が年度の中頃から始まればまた別なのですが、例えば

年度初めの段階でそういう情報を共有することはないと改めて思いました。

情報提供が少ない、あるいは情報共有ができないことは、もしかすると関心の低さとも言えると思います。あまり特別支援教育に関しても理解はされていない、できない状況になっていると改めて感じました。

3月まで私は中学校の校長で小学校も兼務するという状況の学校にいたのですが、その時に地域の他の小学校の言葉の教室に2人ほどお世話になりました。そういうことがあり言葉の教室に通級させていただいて大変ありがたい状況だったのですが、その言葉の教室も、中学校の校長先生方は知っているのか、もしかしたら中学校だけを勤務してきた先生だと分からないかもしれない。

自分の目の前にいる生徒が、どのような状況で学びの歴史を作ってきたかということも、もしかすると目配りができていないのかもしれないということに心配しました。

そのようなことで情報提供とか情報の共有がなかなかできないというのが一つです。

もう一つは、中学校にいるので高校の進路のことを考えました。やはり高校に進学したいという子どもたち、勿論その高校の条件を満たしてそれなりの結果で合格するということが前提なのですが、例えば情緒障害をもつ子どもが高校に行きたいというときに、仮に点数的に合格した場合に心配なく進学させられれば良いと思います。結局は高校の先生方の障害に関する理解がどうなのかが、同じ教職員としては見えてこないもので心配します。中学校の現場にいてそう感じています。

このようなことを改めて感じたのですが、大変いつもありがたいと思っているのは、「地域支援推進事業」で特別支援学校の先生に相談やお願いをしますとすぐに訪問して下さり、本当に丁寧な御指導や御支援をいただきありがたく思っています。以上です。

門脇  
委員

泉手をつなぐ親の会という知的障害者をもつ親の会にいます。

我が子が学校にいたのは遠い遠い昔のことですが、先ほど説明にありました現状と課題は一字一句うなずくことばかりで、本当に今の子は幸せだなと、我が子を振り返りそう思いました。

いろいろな先生方の御指導や御協力をいただいて子どもたちの学校生活があるのかと思い、親の立場として本当に感謝申し上げたいと思います。

我が子を振り返りますと、学校は学ぶ場であるとともに福祉に繋がる場であるということも考えていただきたいと思います。

学校は12年間ですが、その後の何十年は地域で生活する子どもたちに福祉の必要性が求められているという事を今になって感じています。

福祉の関係では、うちの会の子どもたちは、いろいろな所の施設から集まってきますので、先ほど格差があるという話がありましたが、卒業した学校によって子どもたちは随分違うと感じます。

うちの学校ではこういうことをして貰ったとか、うちの学校では全然そんなことはなかったとか、保護者はお互いにそんなことを考えながら、会の中でこれからの福祉の問題について考えています。

私は学校よりも福祉の方を主にやっています。今ここにいらっしゃる今先生に我が子など未だにお世話になっていますが、子どもたちにはきりがない。これが良くなったら次の事がまた待っている。それが終わるとまた次の事が待っている。本当に親としましては、今先生とは切っても切れない縁があり、いつも伺って相談しています。

とにかく地域で共に暮らす、これが今一番ではないかと思えます。

私たち自身の課題でもありますが、地域でお世話になることがこれから長い。私どもが今まで携わってこなかった、民生委員の方々にお世話いただいている事をつくづく感じています。

サトー商会の方がお話ししたように、学校を卒業しますと、我が子ですが、卒業後に急に福祉が始まる。それではいけないと思えます。

私どもの会の県の会長も、やはり学校にいる時から福祉のことを考えて巣立ってきて欲しいと話しております。正にそのことを今私自身、そして会員もつくづく感じています。

小さな頃から共に学びながら、地域で育っていくのが一番だと思えます。以上です。

亀井  
委員

栗原市教育委員会の亀井です。

「宮城県障害児教育将来構想」が平成17年にできた時と今では全く違います。

宮城県の特別支援教育に対する姿勢は他の県に比しても決して負けていないと思っています。どの市町村も特別な支援を要する子どもたちのために一生懸命に取り組んでいるのは事実であります。その上でさらに良くするためにどのような方策をとったら良いかということがこの会議ではないかと思っています。

市町村の立場から言えば非常に大切なのは、市町村における特別支援教育の体制整備と就学指導の支援で、これは非常に大切だと思っています。今日来ているサトー商会さんでは職場の立場、五十嵐小児科の今先生もいらしており、親の会の会長さんもおり様々な立場があります。そういう方々といろいろなネットワークをつくり連携していかなければ、学校だけで効果を上げることはなかなかできないのが事実だと思っています。

保健師さんからは保育所からの一貫した教育をと言われましたが、「すこやかファイル」などが機能していくことが一番大切ではないかと思っています。

教職員関係では確かに先生方によって特別支援教育に対する指導力とか意識が違うのも事実です。

私は初任研や教師生活の中で、3年間は必ず特別支援教育に一時は就くという仕組みがあっても良いと思っています。4年でも良いし1年でも良いですし、1週間の研修でも効果はあると思えます。

支援学校と一般学校の交流もありますが、そういうところも今後、これだけ特別支援教育が重要視される中では必要になってくると思っています。

もう一つは、通常の学級における支援を要する子どもが増えているのは事実で、学校からは市に対して支援員や補助員の要望がありますが、

それはできるだけ配当するようにしています。その他にも預かり保育があり、放課後児童クラブがあり、そこでまた支援が必要なのでそこにもまた人を配置していかなければならない。そういうときの予算的な問題や指導員の問題が関わってくる。

何かを進めていくときにできれば人的配置には特段の配慮があればと思っています。指導をしていきますが、連携をとりながらやっていく必要があると思っています。

最後になりますが、支援学校や高等学園を出て、その後子どもたちがどうなったかが全くわかりません。

進学させたけれども、その子がどのような進路に行っているのかが中学校まではわかるのですが、私たちがこれだけ手をかけた子どもたちが本当に雇用の場だとか自立しているのだろうかという所まで見ていかないと、真の特別支援教育、福祉教育に繋がらないという思いを持っています。

このことを含めながら市としても取り組んでいかなければならないのだと思っています。いずれにしましても県でやっている方向性はすばらしく効果を出すものと信じています。以上です。

菊池  
委員

聴覚支援学校の菊池です。よろしくお願いします。

特別支援学校に長く勤務している立場として、今回の策定にあたり、私自身が考えていましたことを4つほど話したいと思います。

1つ目はこの10年、特別支援学校、特別支援教育に変わりましたから、居住地校学習、またセンター的役割の部分ではかなり特別支援学校側としては大きな成果を上げていると思っています。

これらを含めて、今県の方でも成果と評価をまとめているわけですが、そういったことも明らかにしていただき、特別支援学校側だけでなく通常の学校からみて、支援学校のこのような動きについてどのように評価していただけるかもまた考えていければと思っています。

2つ目は特別支援学校たらしめるには、教員が専門性を持つことが必要だと思っています。この部分で学校の努力も勿論ですが、震災以降宮城県でも外部専門家活用事業も入れていただきまして、いろいろな立場の専門家の先生方に学校を支援していただいています。大変ありがたい事業だと思っています。

私も永らく知的や肢体不自由の支援学校に勤務していましたが、今回聴覚に参りまして聴覚なりの支援の方法があると改めて身にしみているところです。外部専門家の活用なども将来を見越してこの会で話し合っていけるとありがたいと思っております。

3点目は早期教育です。聴覚支援学校では3歳児からの幼稚部があります。聴覚の方は今幼稚部ですが拓桃では幼児教室です。そのような課題もあると思います。早期教育の部分、入り口の部分も課題にどの資料もありますが、それらを話し合っていければと思っています。

4点目ですが、やはり親御さんのニーズを組み込むことができる何かしらの資料がでてくると良いと思っています。勿論、親の会の方々等も委員になっていますので、以前特殊教育センターの時代に、親の会の団体の方に集まっていただき、センターがコーディネーターとして親の会

同士で話し合うような機会も設けていました。

このようなことを加味しながら今後何かしらの機会に親御さんのニーズを拾えるようになって欲しいと思います。そして私自身もやはり卒業後のその本人の頑張りだけではなく、福祉の部分も大切だと思います。

やはりそれをサポートするのが卒業してからではなく、学校時代から「個別の教育支援計画」というのを策定し、いろいろな関係機関と横の繋がりを強化しながら卒業生を送りだしていく支援をしています。そういう強化と、未来に向けて話し合うことができれば良いと思っています。以上です。

小室  
委員

白石市民生部健康推進課の小室たか恵です。

この委員会に参加させていただきましてありがとうございました。

私の仕事は地域といわれる所で保健活動をしておりますが、母子健康手帳を交付した時から妊婦教室など妊娠期の支援から始まります。

そして新生児訪問としてほぼ全てのお子さんを訪問させていただいています。

最近感じることは、産後鬱というお母さんが増えていることです。

その後は乳幼児の健診とか相談をしておりますが、安心して育児ができることを大きな目標としていますが、その中で健診の目的として知的障害とか発達障害のお子さんを早期に発見して早期にフォローしていくことを目的にしています。

その経過観察をしている、フォローしている子どもがその子にあった学校に繋がるようにと考えて就学時の健診等に協力もしています。

ただ乳幼児期に障害があるのではないかと思われるケースを支援する場合、そこにはお父さんとお母さんの気持ちというとてもデリケートな部分がありまして、進めたり、フォローするのが本当に難しいと思っています。お父さんお母さんの気持ちに寄り添いながら、その子にとって良いと思われる学校教育へ繋がるように思いながら連携してやっていきたいと考えています。

その地域で過ごした子どもが学校の時期、18歳を過ぎるとまた地域という所に戻ってきます。先ほど就職しそこからがスタートというお話を聞きましたが、私たちはそこから再スタートになります。ちょっと学童期が外れますけれど、また地域で支えていく、保健活動そして福祉活動ということで支えていく立場で仕事をしています。そういうことを活かしながら、この審議会ですべてやっていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

今委員

小児科で医師をやっています、今です。

発達障害のお子さんを専門に診ているという立場でお話しをさせていただきます。うまく指導されているケースはあまり病院には来ないので、お話しを伺うと、こんなに立派な計画があるのになぜこのような指導がされているのだろうかという疑問を持つようなケースにでることがあります。

特別支援教育といえば特別な教育的ニーズを考えますけれども、特別

支援教育は特別なものとは考えません。普遍的な、子どもを育てていくとか人に対する関わり方に繋がるのであり、特別なことをするのではないだろうと思います。

障害のあるなしに関わらず、全ての人がお互いを大事にしながら共に学ぶ、共に生活するには、やはりそれなりの技術が必要です。その対応の技術を学ぶためには、発達障害と言われている方たちのある意味特化された発達特性を知り、そういった方への対応を学ぶことにより、全ての方に対して幸せに生きていける方策が見つかるのではないかという考え方を常々大切に思っています。

発達障害を診断する側になりますと、早期発見というのは確かに大事なのですが、生まれてきたばかりの赤ちゃんがしゃべることができるようになるか否かは生まれた直後に分からないように、早期発見というよりは適正な時期に発見するという考え方のほうが大切です。早期ということばかりに気を取られると見過ぎがでてきますし、逆に早期に指摘されないものは見逃すこともでてくると思います。診断にはそういったことがつきものなのということを御理解いただければと思います。

そういった点から診断をされなければ教育ニーズに繋がらないと考えている方が多いことが非常に医者をしていてジレンマとなります。「診断してくれ、診断してくれ」という風にいらっしゃる。診断するということは、この子どものできないところをあげることに繋がります。こんなに悪行の数々を犯しているのだから発達障害ですよねと言われ、そうすると先ほどマンパワーのお話しがでておりましたけれども、診断されれば人が付くということになります。これではいけない。どこか方策を変えていかないといけない部分があるのではないかと考えるわけです。

そして多分、これは保護者の方が一番感じられることだと思いますが、学年が変わる度に次の学年もこの先生であって欲しい、我が子をずっとこの先生に教えていただきたいと言われるような先生がいる反面、早く学年末が来ないかなとそれだけを願い、日々の糧として生きているような現状も実際はあるわけです。

そして人が付くということは、この方に支援が付かなくなったときのためにこの子がどのような力を備え、また周囲に、これは周りのお子さんを含めてですが、その方たちがこの子とどういう風なお付き合いをしていけるようになるかということ育てなければいけないはずで。それなのに中には支援員さんが走り回る子を追いかけしていると聞くこともあります。それで本当にその子にとって将来的に幸せなときが来るのだろうかと思う時もあるのです。

言いたい事がまとまらなくて大変申し訳ないのですが、ソフト面を充実させてきたというお話があり、ハード面が大事なのも当然だと思います。それからマンパワーは当然必要だとは思いますが。

ただこのマンパワーを利用した場合に、それが少なくなってきたとしてもこの子が十分生活できるような計画なり具体策を必ず立てられる、そういうことが必要じゃないかなと思います。そして、具体策をたて、うまくいかなければ、その策を変更していくという考え方を継続することでその子どもにフィットしていくものが見つかるのではないかと期待したいと思います。

そういったことが学校の中や様々な学校が連携する中で、いろいろな

考え方がでてくると良いと思います。

齋藤  
委員

登米高等学校の齋藤です。よろしくお願いします。

私個人は特別支援教育には全く携わったことはなく、普通高校を中心にこれまでずっと教鞭をとってきました。

この将来構想ができたという10年前と現在を比べますと、高等学校における状況や求められる対応にも隔世の感があり、高等学校においては特別支援教育というのが今最大の課題だと思っています。

発達障害に関して10年前は障害の名称すらも知らない職員の方が多かったかと思うのですが、今は各種LDですとかアスペルガーだとか少なくともそうした障害が存在するという点に関しては、ほぼ職員の中に定着していると思います。

しかし、これまでも多くの皆様が言われたように具体の理解の部分や、その対応の専門性についてはまだまだ課題が多いと思います。

現在、学校にはコーディネーターがいて、そのコーディネーターを中心として各学校において校内委員会が活動することになっていますが、校内委員会の活動もまだ高等学校においては始まったばかりだと思っています。

登米高校に4月に赴任して本校の校内委員会が実際どういう風になっているのかと思いましたが、2週間ほど前に1回目の校内委員会が開催されました。

会議では、今校内で各教員が目で見ている生徒を挙げ状況を説明し、その後、職員全体にも資料提供し情報の共有を図りました。

ただし、情報として挙げてきた数などを見ますと、いわゆる知的の遅れのない発達障害のある生徒は、どこの学校にもいるはずだといわれている割合からするとかなり少なく、まだまだ実は見つけられていない、気づけていないと感じています。我々教員側の理解はまだ十分ではなく、職員間による温度差もかなりあるのが現実です。

本校は特別支援学校で経験のある教員がコーディネーターになっていますので、積極的に動こうと努力をしていますが、必ずしも校内的にその動きが認知されているわけではないとも感じています。

体制はでき上がりましたが、教員の理解度を上げていく、専門性を高めていくという具体の対応の部分というのはまだまだこれからです。

校種間の連携という点についてですが、中学校から高校というのは入試の壁もあり、通学区域も全く関係なくなっていますので、中学校段階までの情報が非常に入りにくい現状です。

入学直後にちょっとした対応を誤ったがためにその後の学校への不適應が起こったりする場合も多々あり、もう少しスムーズに情報が繋がっていればと思う場面もあります。

また、小・中段階まで見過ごされてきた子どもたちというのも結構多いのではないかと考えており、高等学校になってからどのようにスタートしたら良いのか、特に保護者の方へそういうことについての懸念をどういう形でお伝えして、専門機関に繋いでいくことが可能なのかという事も感じています。

さらには高等学校の場合、その先の進路がもはや学校ではなくて、社会に出て行くという子どもたちをたくさん預かっている学校もあります。本校もそういう学校の一つですが、特に発達障害などを抱えながらこの先社会に出ていく子どもたちについて、就職先にどのように繋いでいけばいいのか、あるいは高校時代にどこまで自立に向けた支援ができるのかとか、まだまだ具体のノウハウが不足していると思っています。

これまでの特別支援教育の中でいわゆる高等学校部分というのはやはり手薄で、臨床事例が我々の側から見えてこないで、現場の教員にとって対応の手掛かりになるような様々な障害に対する高等学校における臨床の事例のようなもの、対応の事例のようなものを色々参考にすることができれば、非常にありがたいと思う場面も多々あります。とりとめの話で大変恐縮ですが考えている事です。

鈴木  
委員

山元支援学校の鈴木です。よろしくお願ひします。

本校には将来構想委員会という組織があります。

本校は病弱の支援学校ですが、3年前から病弱のみの子どもの在籍はありません。平成17年度から知的障害を併置しました。平成18年度には高等部も開設され、現在みやぎ病院に入院している学齢超過や過卒の児童生徒を含め、全校で59名いるのですが、知的障害のみの児童生徒が41名です。

平成16年度に将来構想委員会を立ち上げ、学校としてどのような道筋を辿っていくのが良いか検討を重ねた結果として併置し、地域の中の支援学校としての役割を果たしていこうということになったようです。来週その委員会が予定されています。

各支援学校には将来的な学校の立ち位置を確認するようなものがあるのかどうかかわからないですが、本校は将来構想委員会があり、人材育成の部分も含めて、これからどのような学校にするか考えております。

支援学校には、在職年数がかなり長いベテランの方々もいますが、やはり専門性の担保ということで先ほどお話に出ていましたが、知的障害の指導はできてもその他多様な障害種に対する専門性となるとまだまだの感があります。センター的機能を十分に発揮していかなければならない役割も担っておりますので、先生方の多様な学びについても子どもたちとの接し方の部分などをきちんと見ていかなければならないし、研修もしていかなければいけないと思います。

個別の教育支援計画は、担任が中心となり地域支援のコーディネーターや進路指導の部長が入り作成し、高等部卒業の時は移行支援計画というもの書き換えます。そこには労働とか医療とか地域での生活の部分についてのニーズを聞き取って卒業後の生活に困らないように作成していますが、個別の教育支援計画の妥当性、それから移行支援計画に繋ぐ際に、何をその中に盛り込んでいくのか、これから自立と社会参加に向けて世の中にでた時に困らないのかという視点をきちんと見立てることが課題であると思います。地域支援コーディネーターや進路担当の方は長年その担当をしているので、次の方を誰にするのかも校長としては考えなければいけないと思います。

山元は被災地ですので、就労先も難しいところもありますので、これ

から社会参加をしていく生活の部分についても委員の方のいろいろな意見を参考にさせていただきつつ、今後の将来構想に私自身も参加して、勉強させていただきたいと思います。以上です。

藤倉  
委員

視覚支援学校の藤倉です。よろしくお願いします。

私が今勤務している視覚支援学校は、視覚支援教育に関していえば本県あるいは文科省が今進めている、障害のある子どももいない子どももそれぞれの地域の学校に共に学ぶが確実に進行しているといえますか、そういう状況の中にあると思っています。

具体的にいきますと、本校の小学部や中学部に入ってくる子どもたちが年々減少している状況です。それと平行して、障害教育におけるセンター的役割というのがさらに重要性を増している現状にあると思います。

ただセンター的機能を発展させる意味においても、先ほど聴覚支援の校長先生が言われたように、いかに専門性を維持・充実させていくかということが非常に重要なポイントになってきています。

勿論、校内の自主努力といえますか、校内の研修・研究というのは先生方が精力的に取り組んでいるのですが、さらには、これも聴覚支援と同じだとは思いますが、各県に一つしかない、そういう障害種の学校ということで、やはり県を越えた他の地域との連携なり、あるいは研鑽というものも専門性を維持・充実させていくという観点からすると必要となり、見逃してはいけない点になると感じています。

加えて、本校はそういう現状にあるわけですが、その一方で例えば知的障害にかかる学校は逆にニーズが増えてきている。

素人目から見るとインクルーシブ教育に逆行しているのではないかと感じたりすることもあるのですが、やはりそれはある意味センター的機能に必ずしも特化されない、いわゆる特別支援学校の意味、そういったものがあるところだと思います。

一方ではインクルーシブ教育を推し進めつつも、センター的機能だけにとどまらない、その特別支援学校の意味なりをもう一度確認し合うような場にこの場がなれば良いと併せて感じています。

以上です。

山田  
委員

岩沼高等学園PTAの山田です。よろしくお願いします。

我が子にも障害があり、小学校の時は通常学級に在籍しながら特別支援を受けさせていただきました。コーディネーターの方とずっと話し合いをして中学校は支援学級、そして岩沼高等学園と進んで参りました。

先ほどのお話しにもありましたが、学校が終わったら最終目標は就職と考えている部分も確かにありましたが、この頃はどこまで我が子が自立できるのかと考えているところです。

この委員会に参加させていただいて、親としてどこまでできるのか勉強させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

それでは時間がきていますけれども、最後に私の考えや現状を述べさせていただきますのでよろしいでしょうか。

私は今、宮城教育大学におります。実は難病患者で障害者本人であります。今日も松葉杖をついて来ています。当時、養護学校の教員であった今から20年ぐらい前に、宮城教育大学に異動して参りました。

今でも障害者であることは変わりませんので、障害者本人の視点になったり、それからずっと今も子どもたちと関わってきていますから、その当時の先生のおいが消えませんが先生的な教育的発想もしています。

大学におりますからある面研究者的ですが、一方において皆さんにお世話になっている教員になった者、教員になっていく者を育てていますのでいろいろな立場になってまいります。

これは自由になれるのではなく、瞬間的にその時の気分でなってしまうので困ります。今日もお話を伺いながら自分はどこに立てばいいのか、困ったというのが率直な印象です。

大学では、通常の特別支援教育の教員養成課程に在籍していますが、もう一方において教職大学院といまして、主として現職の先生、最近では学部から上がってきますが、教員そのものを目指すそちらに重きを置くコースの大学院を担当しています。そういうことで自然と現場の先生方との交流が多くなっています。

もう今年で6期生になるわけですが、そこに入ってくる現職の先生方と交流する中でいくつかの課題が私どもに提示され、一緒に考えていくというプロセスを踏んできました。

最近特に多いのは、今までお話に出たことほとんどがそうです。幼稚園・保育所そこから小学校、小学校から中学校、中学校から高等学校への接続期です。

これは通常の何も困難を抱えていない子どもたちでさえも世界が変わるわけですので、いろいろな困難が生じるわけです。やはりそこに対応を必要とするような困難を抱えている子どもたちの場合は余計大きな問題にならざるを得ない。それは本人の問題であるのかもしれませんが、関わる教員、学校側の問題なのかなかなか見えないところですが、いずれ接続期の問題、接続期に様々な困難が発生するのが教職大学院に来る先生たちの大きなテーマの一つです。

それから2つ目ですが、当然のことながら教員ですから小・中・高がほとんどです。特に小学校が多いのですが、様々なニーズを抱えた児童生徒たちの在籍するクラスの運営です。

先ほどから話題になっていますように、通常の学級の中にいろいろな支援を必要とする子どもたちがいますが、元気のいい、別な意味で支援が必要な子どもたちがいて、勉強は当然進めなければならない。そういう子どもさんたちも含めたクラスの運営をどうしたら良いかということです。

どこかに手をかければ、やはり限られたマンパワーですからどこかにしわ寄せがいつてしまう。その中で皆をうまくまとめ、育てていくという視点、どうやってそれを確保したら良いだろう、どんなスキルが必要だろうというのが重大な問題として先生方の関心の高いテーマになって

います。

その中の1つ、最近ですがやはり高等学校における支援ということですが。これは実は教職大学院が平成20年に開設されましたが、その時期からいろいろなことを精力的に考えていらっしゃる方々がいましたので、それをテーマに取り上げられていました。

当時としては、もしかしたら自分たちがうまく対応できなかった子どもたちの中にはそういう発達の困難等を抱えた方々がいるのではないのかと、ちょっと悔しい思いがするんだという大学院に通う現職の教員がいました。

良い回答というのはみんなで考えてもなかなか出せないけれども、やはり一歩ずつ進まなければならないことを確認し、今でも彼らとは交流しています。これが3つ目です。

4つ目は、そういう子どもさんや、あるいは特別支援学校の子どものさんたちも含めて関わるであろう、今我々が関わっています学生です。

学生たちをどうやって育てていくのかというカリキュラムがやはり問われる大問題です。日々いろいろと大学の中でも検討が重ねられています。

宮城教育大の場合は、入ってきた全ての学生に特別支援教育を学んでもらうことを必修にしています。

ただし残念ながら他の教科等も必要ですから、わずかな科目でしかありません。ただ全員に学んでもらうことだけでも、少なくともその子どもさんたちを教師は全員で見るのだけということについてはなんとか理解してもらいたいという大学側の気持ちです。

そのようなことを考えながら皆さんのお話を伺いました。私ども大学はどこをどう取り込めるだろうということと、県の計画策定にどれだけうまく寄与できるかということを考えながら、まだまだとてもまとめられるような状況ではありませんが、今日は皆さんのお話を伺うことができるとてもありがたかったです。どうもありがとうございました。

議事終了

会長

ひと通り御意見をいただきましたが、補足等ありませんでしょうか。それでは、補足や質問がないようですので、新たな構想の策定につきましては、今後さらに皆様との議論を重ねて、より良いものにしていきたいと考えています。

円滑な議事の進行に対して御協力ありがとうございました。それでは、マイクを事務局にお返しします。

7 閉会

司会

長時間、ありがとうございました。  
事務局から2件ほど御連絡します。

まず、次回の審議会の日程ですが、資料6にあります通り、7月下旬を予定しています。

これに先立ちまして、委員の皆様方に県立特別支援学校を御視察いただく機会を設けたいと考えています。日時ですが、6月の14日金曜日の午後を予定しています。場所ですが、名取支援学校及び太白区にあり

まず聴覚支援学校の2校を予定しています。詳細な日程につきましては、事務局から改めて御連絡したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

もう1件ですが、今後、委員の皆様に対しまして、軽易な連絡等につきましては電子メールを使用させていただきたいと考えております。

大変お手数ですが、本日机上に記入用紙をお配りしておりますので、差し支えなければアドレスを御記入いただきまして、お帰りの際にお渡し下さいますようお願い致します。

以上御連絡とお願いでした。

それでは最後に、伊藤副会長から、閉会の御挨拶を頂戴します。

副会長 本日は小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、そして大学、行政研修機関、それから保護者代表の方の各分野から17名の方が集まっていたいただき、高橋教育長より宮城県特別支援教育将来構想の策定につきまして諮問を受けました。

1回目ということで、一人一人それぞれの立場から現状や課題を踏まえて貴重な意見をいただいたと思っております。

いろいろな学校がありますが、やはり繋がりがとても重要であり、教育を終えた後や、教育を受ける前の繋がりがとても重要であることを改めて感じさせられました。

今後2年間にわたり審議を進めていくこととなりますが、これからの宮城県の特別支援教育に関わることでありますので、我々自身も夢と希望を持って子どもたちの幸せのために役に立てればよいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

本日はどうもありがとうございました。

司会 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。  
ありがとうございました。